

◆法人会の税務講習会◆

「消費税軽減税率制度について」

- ☆軽減税率の対象となる飲食料品等とは？
- ☆帳簿、請求書等の記載方法の変更点とインボイス制度の概要
- ☆軽減税率制度への対応と準備

「会社の決算と申告における注意事項」

- ☆決算期末前後に行うべきこと
- ☆誤りやすい事例の紹介
- ※自主点検チェックシート・ガイドブック活用についての説明

受講無料

記

- ◆日 時◆ 平成31年2月13日(水) 13:30～15:00
- ◆会 場◆ 焼津文化会館3階
- ◆講 師◆ 藤枝税務署 法人課税第一部門上席国税調査官 櫻井 章宏 氏

※定員 60 名。お申し込みに対する返事は致しませんが、定員に達してお断りする場合はご連絡いたします。

<お問い合わせ>(公社)藤枝法人会事務局 ☎054-643-8410

キリトリ不要 FAX645-1310

藤枝法人会行き

2/13 (水)税務講習会 申込書

ㄝ切 2/8

法人名(法人の方のみご記入下さい).....

氏 名.....

TEL..... FAX.....